## 地域支え合い型 「移動サービス」 ガイドブック <訂正>

2022 年 10 月 NPO 法人 全国移動サービスネットワーク事務局

2020 年に、ボランティア奨励金が補助対象に加わったことなどを受けて、直接経費の補助に対する解釈が緩やかになりました。ボランティア奨励金は、訪問B・訪問D・通所Bにおいても補助対象経費に加わっています。また、地域支援事業実施要綱には明示されておらず、「×」としていた訪問Bの車両関係費についても、改めて厚生労働省老健局に確認し、以下の通り「○」に変更することといたしました。

項目	頁番号と位置		挿入文もしくは差し替え内容	
〈第6章〉 地域支え	P68	表部分 差し替え ・団体車両の維持購入費・自動車保険料	(旧) ×	(新)〇
合い型移 動サービ		表部分 差し替え ・持ち込み車両の自動車保険料	(旧) ×	(新)〇
スに活用		<b>表部分</b> 差し替え ・ガソリン代	(旧)ガソリン代	(新)ガソリン代実費
できる補			(旧) ×	(新)〇
助金		補助可能な経費と対象者 6 項目の後に挿入	団体が所有する車両の自動車保険料を含めた 維持購入費	
		<b>補助可能対象にならない経費</b> 2 行目削除	団体等が所有する車両やサポーターの持ち込 み車両の、自動車保険料を含めた維持購入費	